

令和7年度 第1回習志野市公民館運営審議会会議録(要点筆記)

1. 日時 令和7年7月17日(木) 午前10時～12時00分

2. 場所 習志野市役所 5階 委員会室

3. 出席者氏名

出席委員: 後藤 京子 委員長 横山 智子 副委員長

蓮 一臣 委員 中谷 博 委員 長谷川 裕 委員 村田 典子 委員

富吉 麻衣子 委員 高岡 明美 委員 福嶋 尚子 委員

欠席委員: 中台 雅之 委員

事務局: 生涯学習部 部長 上原 香 生涯学習部 次長 越川 智子

社会教育課 課長 河栗 太一

中央公民館 館長 伊東 尚志 菊田公民館 館長 妹川 智子

実花公民館 館長 鳥飼 一哉 袖ヶ浦公民館 館長 鈴木 昭仁

谷津公民館 館長 鈴木 俊哉 新習志野公民館 館長 加藤 孝順

中央公民館 主査 大津 聡美 中央公民館 主任主事 鈴木 達也

菊田公民館 主査 三橋 和輝 社会教育課文化振興係長 鶴岡 奈々

傍聴者: なし

4. 会議内容

第 1 会議の公開

第 2 会議録の作成等

第 3 会議録署名委員の指名

第 4 報告

(1) 令和6年度公民館事業の実績報告について

(2) 令和6年度利用者アンケート調査結果について

(3) 令和7年度公民館事業について

(4) 4公民館(実花、袖ヶ浦、谷津、新習志野)の指定管理者募集開始について

(5) 旧庁舎跡地活用の事業者決定について

(6) (仮称)新総合教育センター再整備基本構想の策定について

(7) 次期習志野市文化振興計画の策定に係る進捗状況について

第 5 その他(連絡事項等)

5. 配布資料

会議次第_令和7年度第1回習志野市公民館運営審議会

報告_1 令和6年度 習志野市公民館主催事業実績総括表

報告_2 令和6年度 利用者アンケート調査結果について

報告_3 令和7年度 公民館の事業について(運営状況、職員配置状況、職務内容)

令和7年度 事業計画の概要(事業区分、公民館管理・運営に係る予算措置状況)

令和7年度 習志野市公民館主催事業計画総括表

令和7年度 夏休み期間中の子ども向け講座

報告_4 4公民館(実花・袖ヶ浦・谷津・新習志野)の指定管理者募集開始について(報告)

報告_5 習志野市旧庁舎跡地活用事業の優先交渉権者を決定しました(報道関係資料)

報告_6 (仮称)新総合教育センター再整備基本構想

(仮称)新総合教育センター再整備基本構想(案)へ頂いたパブリックコメントと市の考え方

報告_7 次期習志野市文化振興計画の策定にあたって反映すべきご意見

習志野市文化振興計画施策と取組一覧表(案)・習志野市文化振興計画(R8~R15年度)
事業一覧表

若年層の文化活動ヒアリング&アンケートまとめ

習志野市文化振興計画(骨子案)

6 議事内容

第1 会議の公開

会議の公開については、習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針により、原則公開とし、内容により公開、非公開の判断が必要の際は、その都度諮ること、全出席委員の了承を得た。なお、本日の議題は非公開事項なし。

第2 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第3 会議録署名委員の指名

後藤会長より、村田委員と富吉委員を指名し、決定した。

第4 報告

報告事項(1) 令和6年度公民館事業の実績報告について

後藤会長：

令和6年度公民館事業の実績報告について、事務局から説明をお願いする。

中央公民館長：

令和6年度公民館主催事業は、6公民館で、142事業、296学級、合計1,278回を実施した。各公民館の特徴的な事業の説明については、各公民館長より行う。

中央公民館では、26事業、53学級、369回を実施した。特徴的な事業として、13番「音楽に楽しむ」講座では、併設する市民ホールを活用し、11月には篠笛に親しむ講座、2月にはフルートとピアノによる西洋音楽講座として、コンサートを2回行った。また17番「歴史資料を読み解く『伊藤音次郎』」事業では、市制施行70周年及びプラッツ習志野開館5周年を記念し、民間航空の父と言われている伊藤音次郎に関する講演会を行うと共に、各公民館でミニ写真展などを実施した。また、2つの地域の学習圏会議を所管していることが特徴であるが、それぞれハミングコンサートとみな友ライブとして地域のコンサートを実施した。

菊田公民館長：

菊田公民館では、21事業、33学級、149回を実施した。特徴的な事業として、8番「菊田かるた大会」

では、学習圏会議メンバー及び五中生のボランティアにより、例年どおり実施する小学生の「菊田かるた大会」に加え、習志野かるたに読まれた札の歴史、文化や風習についてスライドで学ぶ「習志野かるた体験会」を実施した。また、13番人生百年教養講座での「ウクレレ講座」では、練習成果を文化祭で発表することを目標として行い、今年度にサークル連絡協議会へ加盟するサークルへつながった。

実花公民館長：

実花公民館では、24事業、61学級、195回を実施した。実花小学校の敷地内にあり、小学校併設が特徴的な公民館のため、放課後を利用した9番「花いっぱいボランティアくらぶ」、「放課後お化け屋敷」、「折り紙プロジェクト」が子ども達に人気であった。これらの講座は、それぞれ公民館職員だけでなく地域ボランティア、青少年相談員や学習圏会議メンバー「ちえのわ」の方々の協力により、子ども講座を楽しいものになっている。また、地域の高齢者には、歴史に関する散策や講座が大変人気である。

袖ヶ浦公民館長：

袖ヶ浦公民館では、昨年度実施した講座等事業のほかに、サークル・団体連絡協議会での取り組み内容を紹介する。サークル・団体連絡協議会では、例年研修会を実現できずにいたが、昨年度実現することができた。研修内容は、「サークル活動の参加者をどのように確保するか」をテーマに、サークル活動に参加する人が減少する中で、4つのサークルによりメンバー減少をいかに食い止めるかの事例発表や、事務局である公民館からは X などの投稿依頼方法の説明などの研修会を実施した。その後、サークル活動の見学と体験ができる「袖ヶ浦公民館サークル・みんなの参観日」の実施について、事務局が提案し、サークルの同意を得て、昨年6月の1か月間開催した。53サークル中29サークルが参加し、1か月の見学者50名のうち8名が新たに入会した。それなりの効果があったことから、今年度も10月の文化祭でアピールし、11月の1か月間実施予定である。「参観日」の取り組みの長所は、通常のサークル活動を見学してもらうことで、サークルの負担の無い範囲で実施が可能であり、サークルの皆さんからもやりがいがあったという話もあり、今年度の実施に生き込んでいる。

谷津公民館長：

谷津公民館では、24事業、46学級、171回を実施した。2番「PTA 家庭教育学級」では谷津南小学校の1校のみの参加から、1校増えた2校となった。今年度は更なる参加が見込める。3番「育児講座」では1歳児を対象とする講座を新設した。10番「谷津青少年あそび隊」は、中学生、高校生、大学生のボランティア活動に取り組む講座だが、昨年度は、ちびっこクリスマス会で一中生がボランティアで参加し、また子ども陶芸教室では津田沼高校美術部の生徒がボランティアとして参加し取り組んでくれた。また12番「健康いいこと講座」では、それまで運動やニュースポーツの実施が中心としていたが、昨年度は膝・腰の予防に取り組む募集人員が増えた。また、アンケートで希望の多かった「歴史講座」を新設し、谷津地区や習志野の歴史に関する講座を行った。伝統文化講座として日本の伝統文化に関する講座を実施した。

新習志野公民館長：

新習志野公民館では、24事業、58学級、197回を実施した。6番「子ども講座」では、夏休みに陶芸サークルを講師に、子ども陶芸講座を開催した。陶芸釜を使った3回の講座で、地域の方と共に子どもたちが作品を完成させた。14番「歴史講座」では習志野市七福神巡りとしてコロナ開け数年ぶりに実施した。市内7つの寺社を3回に分けてゆっくりとめぐり、最後に写経体験を行って好評だった。15番

「新習クッキング」は大人気で歴史のある料理講座であり、前後期の2回実施した。前期は料理講座の受講経験のない人を募集し、3回でパン作りを行った。後期は通常募集をし、主に高齢者を中心に料理を楽しんだ。

後藤会長：

意見や質問はあるか。

長谷川委員：

新習志野公民館では、子ども講座で陶芸講座を行っているが、参加費などの予算はどのようなものか。

新習志野公民館長：

空き缶に粘土を巻いてマグカップを1つ作成しているので、材料費はさほどかかっていない。また、陶芸サークルに講師を依頼したので、講師料も高くなかった。

長谷川委員：

陶芸講座は何人で実施したのか。

新習志野公民館長：

15名程度で実施。いくつかのグループに分け、グループ毎にサークルの方を1名配置し実施した。また、窯で焼いて失敗することが懸念されるため、予備でマグカップを作成した。また、余った粘土で子ども達は自由に小さな作品も制作した。夏休みの終わりに焼き上がり作品が完成する。

富吉委員：

谷津公民館地区でのPTA家庭教育学級は、谷津南小学校以外はどのような状況か。

谷津公民館長：

谷津公民館地区には、一中学校、谷津小学校、向山小学校、谷津南小学校、谷津幼稚園、向山こども園の6校が対象であるが、声を掛けて徐々に増え、令和7年度はかなり増えてきている。

富吉委員：

各学校のPTA活動が縮小傾向にある中で、増えているということは、声掛けだけで増えてきているものなのか。

谷津公民館長：

年度当初にPTA家庭教育学級開設の協力依頼のため、まずは各学校の校長及び教頭に資料を持って挨拶に行っている。また、教頭がPTAの一員でもあるので、教頭にも協力依頼をして進めている。

富吉委員：

連携を持たせながら、どのように増やしたのか。

中央公民館長：

各学校へ訪問し、開設の趣旨説明については全公民館で行っている。また、保護者の働き方の変化などもあり PTA の負担軽減として、令和7年度には合同講演会を久しぶりに実施した。

長谷川委員：

公民館要覧を見ると、PTA 家庭教育学級で参加者が5名程度と少ないところもあるが、参加者数が少ないことをどのように捉えるか。

中央公民館長：

公民館では、PTA 家庭教育学級で学ぶテーマ事例を PTA に示し、PTA の担当役員が選定しやすいよう講座開催へのサポートを行っている。開催日程なども PTA が主体となって決め、負担が少ないように開催をしてもらっている結果である。参加者を増やす方法としては、土日開催も視野に入れたサポートを公民館としても行わなければならないと考えている。

後藤会長：

他に意見や質問はあるか。

委員より特に意見・質問なし

後藤会長：

特にないものとする。

報告事項(2) 令和6年度利用者アンケート調査結果について

後藤会長：

次に、報告事項(2) 令和6年度利用者アンケート調査結果について、事務局から報告をお願いする。

中央公民館長：

報告事項(2) 令和6年度利用者アンケート調査結果について報告する。

利用者アンケートの実施方法は、施設利用日に利用者にアンケート用紙を配付し行った。

実施期間は、資料記載のとおりである。なお、プラッツ習志野については、複合施設であるため、中央公民館利用者以外の利用者も含んだ回答数である。そのため、表の構成も他公民館と別としている。

来館者の年齢構成について、どの施設も60代、70代の高齢者の利用が多い。一方、プラッツ習志野は若い人の利用も若干多くなっている。利用目的はサークル活動が多くなっているが、プラッツ習志野は個人利用も他より多い。

窓口対応については、苦情を受けることもあるかもしれないが、「大変良い」、「良い」が大半を占める結果となっている。

主催講座の満足度は、「大変満足」、「満足」、「おおむね満足」が大半を占めている一方で、「普通」「どちらともない」という回答も少なくないことから、講座内容の研究が必要である。

開催を希望する講座では、学習系は歴史、科学などについて、スポーツ系は体操、ヨガなどについて、体験系は料理、手芸、工作などについて選択としてアンケートをとった。どの選択肢も同じくらいの割合で希望者がいる結果であった。また、コンサートもかなりの希望者がいた結果であった。各公民館にお

いて実施する上での検討材料となった。

管理運営に関する総合評価について、「大変良い」、「良い」が80%以上あり、高い評価をもらった結果であった。

自由記載では、様々な意見をいただいた。施設設備については、プラッツ習志野以外の施設は老朽化しているため改善要望の意見が多くあった。WEB 予約については、インターネット予約の要望を各館でいただいております、スマホの普及や WEB 予約が一般的でもあることから、課題として捉えている。

後藤会長：

意見や質問はあるか。

福嶋委員：

昨年度も指摘したが、アンケート結果のまとめ方について、プラッツ習志野と5公民館とで選択肢の項目が違うものを1つに並べてしまうのは非常に分かりづらいので、聞き方は統一できなかったにせよ、まとめ方についてある程度揃えられるので、検討いただきたい。

また、この利用者アンケートは、社会教育法第 32 条に基づく運営に関する評価として捉えてよいか。

中央公民館長：

昨年度もご意見をいただく中で足らなかったところは、質問の仕方や結果のまとめ方について改善していきたい。また、利用状況を把握するということで、ご指摘のとおりである。

福嶋委員：

アンケート結果を公表し、第 32 条にあるとおり「運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とあるので、改善の措置を講ずるまでが努力義務となっている。アンケート結果のまとめ方も、評価を受けて何をどのように改善したかまでを示さないと第 32 条にはならない。

中央公民館長：

今後の資料のまとめ方について、改善すべき点は改善に取り組み、その旨を記載していく。なお、アンケート結果は、利用者へ向けて改善点も含めた内容を館内掲示で公表している。

中谷委員：

アンケートの自由記載に、「まつりでのお化け屋敷」や「ペットボトルロケット講座」など、子ども講座の良い評価がある一方で、公民館の利用状況を見ると圧倒的に高齢者が多い。子ども達や若者たち達の関わる講座を活用すれば、利用者年代構成も変わってくるのではないかと。

中央公民館長：

各公民館では、これまで利用の少ない若い世代をどのように取り込んでいくかに知恵を絞っている。各公民館では子ども講座に力を入れているが、子ども講座や親子で体験できる講座を開催し、公民館について知ってもらい、すそ野を広げることに取り組んでいる。中学生になると部活で忙しくなってしまうが、小学生の頃から公民館を利用して公民館でできることを理解してもらい浸透していけば、利用が広がっていくと考えている。

後藤会長：

アンケートの実施時期が9月から11月頃であり、夏休み子ども講座で子どもが多く利用する学校の長期休業時期ではなかったことも影響したかと考える。他に意見、質問はあるか。

富吉委員：

文化祭などのイベントの際に、手伝いや役員の負担が増えているという問題になっているという意見がある。令和7年度の文化祭も案が示され、各館3日間の開催が予定されている。公民館によってはサークル数が少なくなり、また高齢化もあり、協力体制でやりたくてもできない事情がある。公民館職員も勤務体制により全員で対応ができないなど手伝える人数に限りがある。このことから、必ず3日間必要なのか。人数の少ない3日間で開催するのか、または、1、2日の短期間でまとめて来場者数を増やし、満足度を上げて開催した方が良いのかについて、どのタイミングで意見を吸い上げてもらえるのか。

中央公民館長：

各館で活動サークル数に違いもあり、負担が大きくなっている館があることは把握している。市民文化祭では3日間実施するものとして6館で決めている。望ましい文化祭の開催のあり方については、各館の事情や意見を聴きながらの検討課題としたい。なお、昔は1週間行っていたようである。また、先ほどのようなご意見の中で、文化祭時の職員の勤務体制は全員でないという話があったが、実際は休みを振り替えたりして、全員体制で臨んでいる。

長谷川委員：

菊田公民館ではエレベーターがなく、また高齢者が多いため、重いものを運ぶなどの準備作業が大変で問題となった。活動している人だけでは難しい。今年度も手伝いに参加しにくい状況にあることを市も実態をつかんでほしい。

中央公民館長：

高齢化はどの公民館でも共通の課題である。サークルの高齢化もあり、これまで出来ていたものが出来なくなってしまったということもある。可能な限り各公民館職員も手伝っているが追いついていない。今後、どのようにしたら実現可能なのか、手伝いについても検討していきたい。

長谷川委員：

ボランティアや若い人に手伝ってもらう方法をお金を出して頼むという方法も話に出たことがあるが、もう少し広く手立てを考えてほしい。

中央公民館長：

検討していきたい。

後藤会長：

サークルも高齢化や人数減少で大変な中、頑張っていることは理解する。他に意見や質問はあるか。

委員より特に意見・質問なし

後藤会長：

特にないものとする。

報告(3) 令和7年度公民館事業について

後藤会長：

次に、報告事項(3) 令和7年度公民館事業について、事務局より報告をお願いする。

中央公民館長：による資料説明

報告事項(3)「令和7年度公民館事業について」報告する。

運営状況について、職員配置は、市直営である2館で合計18名、指定管理である4館で合計34名である。また、何れの公民館で社会教育士または社会教育主事資格取得者を配置している。

令和7年度市予算について説明する。先ほどのアンケート結果でも施設が老朽化しているという話があったが、それに対応するため予算措置をしている。今年度は大きな工事も予定し、工事請負費では、谷津公民館では受変電機器更新工事を予定し、袖ヶ浦、谷津、新習志野の3公民館では、蛍光灯がまだ多く残っているため、館内照明 LED 化工事の準備を進めている。備品購入費では、ポータブルアンプ4台の更新を行い、サークル活動に活用してもらうため既に配置済みである。

次に令和7年度の公民館事業について説明する。

主催講座の事業区分は、乳幼児期から高齢期に至るまでを、「家庭教育」、「少年親子」、「青年」、「成人」、「高齢者」、「地域協働・文化活動」の6領域に区分し、ライフステージごとの課題に応じた学級講座を予定する。令和7年度当初の各公民館事業計画案では、6公民館合計138事業、287学級、1,412回である。

「家庭教育」領域では、青少年の問題行動や犯罪の低年齢化、児童の虐待等が社会問題化する中で、特に幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期と認識し、施策が強く求められている。この課題に重点を置き、「育児講座」、「親と子のふれあい講座」、「幼児家庭教育学級」、「PTA家庭教育学級」、「子ども講座」を各公民館が取り組む。令和7年6月10日に、コロナ禍による行動制限から開催を見合わせていた「PTA 家庭教育学級合同講演会」を市民ホールで開催し、137名の参加があり、ほぼ全て小中学校のPTAの参加があった。

「青年」領域では、若者に交流の場を提供し、人とのかかわりを通して自立の一助を図る必要があることから、令和2年度から全館で取り組んでいる。

「成人」領域では、地域で豊かな生活を営むことができるよう、生涯学習の機会確保や社会活動への参加促進に向けての支援が課題であり、時代の動きを的確に把握して一層の充実を図る。

「高齢者」領域では、「寿学級」において更なる高齢化が進み、対象者の年齢構成に幅が生じているため、学習内容を工夫する等、高齢者の引きこもり防止、社会参加など生きがい対策につながるよう検討し、関係機関と連携しながら実施する。また、従前、午前と午後の2部制で実施していた寿まつりを、午前の一部制に変更し、6公民館の寿学級生が一堂に会する寿まつりとして11月13日に開催予定である。

「地域協働・文化活動」領域では、各公民館に設置した地区学習圏会議と協働し、それぞれの地域の特色を生かしながら、地域の活性化やまちづくりにつながるイベントや学習活動等を実施し、住民相互のふれあいと地域間の交流など、生涯学習の推進と啓発に努める。また、各館で市民文化祭や音楽会の実施に取り組んでいく。

次に 各公民館の事業計画に係る新規事業や拡充事業等の主な事業は、各館長より説明する。

中央公民館では、25事業、43学級、487回を予定する。新規事業は、12番「習志野の民話」、17番「障がい者の学び支援事業」の2事業となる。「障がい者の学びの支援事業」では、障がい者の学校卒業後の生涯学習の場の提供を目的とし、総合福祉センター内「花の実園」の協力により、4月23日にe-sports 体験講座を実施した。参加者からは「楽しかった」、「またやってみたい」など、花の実園職員からは、「作業と娯楽のバランスを取りながら充実した活動に取り組めた」、「障がいを持つ方の『できる』可能性の幅が広がった」などの感想があった。当日の参加者は花の実園生86名と、サポートに入った実園職員9名であった。また、11番「音楽を楽しむ」では、市民ホールが併設している特色を生かし、習志野市文化・スポーツ振興財団と初めて共催し、8月11日に東京楽竹団によるファミリーコンサートを実施する。なお、コンサートに先立ち、竹の楽器を製作するワークショップを子ども対象に実施する。

菊田公民館長：

20番「きくたこどもまつり」は、令和7年度で第47回を迎え、7月6日（日）に実施した。暑い日で熱中症の心配もあったが、コロナ前のように屋台のかき氷屋、ピエロの大道芸やクイズラリー等子どもが楽しめるイベントを様々多く実施し、大盛況のうちに終わった。また、運営は実行委員会形式だが、例年以上に実行委員が打合せの段階からまつり準備や当日の運営も含めて多く関わりを持ち、実行委員会と公民館とが一体となったことが、大きな事故もなく、大盛況につながった。

次に、青年の領域において、新たな取り組みとして、年末に「文房具ぐり市」と題し、使われなくなった文房具を、地域の方から提供いただき、それを必要な子ども達や家庭へ譲る「もったいない・ものを大切に作る心」と「やさしさ」を地域全体で広げる「リユースイベント」を実施する。現在、サークルやまちづくり会議で文房具の提供を依頼している。また、企画運営ボランティアとして、若者を中心に募集する予定である。

実花公民館長：

家庭教育の中で、これまで実施していなかった2歳児を持つ親を対象とする「親と子のふれあい講座」を6月に実施した。これで家庭教育では、1歳、2歳、3歳と継続した参加につながればと考えている。子ども講座では、放課後お化け屋敷を本日午後予定し、夏休み期間中では7講座を計画している。

袖ヶ浦公民館長：

令和6年度実績でも話したが、サークルについて説明する。昨年度53団体あったものが6減少し、令和7年度47団体となった。その大きな理由は高齢化である。次に財源である。会員が少なくなることで、財源がなくなり部屋の使用料が払えなくなる。3点目は役員の負担が増すこと。最後に講師を探すのに苦労するという理由があげられている。これらを解消するため公民館として考えていることは、15番「転ばぬ身体づくり」講座を例に説明する。昨年度は「脳と体の健康エクササイズ」として運動の講座を実施した。音楽に合わせての身体の動きだったため難易度が高かったが、利用者の要望から今年度も講座を開設し、現在講座のサークル化に向けて取り組んでいる。講座のねらいは、運動を通した仲間づくりが大事である。受講者は近隣地域だけでなく市内全域にわたり、年金受給者世代が多い。講座申込の理由は、近くで、費用のかからない体操講座を望んでいることである。利用者満足度調査結果からも分かるように、無料または低額で運動できる講座、年間を通しての開催、エクササイズやストレッチの継続的な実施、地域での体操講座の継続的な実施、音楽を流して行う体操をサークルにしたいが年齢的に難しいなどの声が聞かれ、このような要望を踏まえ、今年度では名称をかえた運動講座を開設した。

目標は、健康づくりと自分の足で歩き続けること。健康寿命を延ばすである。受講者のやる気に寄り添い、講座の企画運営をしている。今後、この講座は10月からサークルとして自主活動ができるよう支援しているところである。具体的な支援内容は、サークル内での仕事内容やその役割分担について、メンバーが集まりやすいチラシの作成方法、公民館の利用の仕方などを担当者から伝えている。同時に受講者の中からサークルの指導者を輩出できるよう人材育成にも力を入れている。

谷津公民館長：

谷津公民館では、23事業、45学級、177回の実施予定である。令和6年度も好評だった「健康いいこと講座」では、令和6年度は座学中心であったものを、アンケート結果から実際に運動してみたいという声があったことから、ストレッチなどの予防体操や、正しいウォーキングの仕方など実技内容も含めて取り組んでいく。歴史講座では、令和6年度では座学が多かったが、令和7年度は千葉市や船橋市への館外学習として史跡を巡ることも含め、座学で学んだことを実際に見に行き、内容についてもアンケート結果を参考にに取り組んでいく。

新習志野公民館長：

今年度は、24事業、60学級、201回の実施を予定している。昨年度から力を入れている7番「親子体験講座」では、親子で取り組むことができる講座を企画している。令和6年度は親子理科講座として理科を中心とした親子活動であった。令和7年度は親子で体験することを取り入れ、既に親子でパンを作り、今後は理科をテーマとして親子で体験する内容を行う予定である。21番「新習パレット」の中でコンサートを4回、「新習ふれ愛まつり」では地域の発表とコンサートなど、音楽活動を盛んに計画している。また、「芋煮とモルック」を親子で一緒に行う予定であり、「親子で遊ぼう」では4月に実施済みである。このように今年度は、親子で行う事業を多く計画している。親子でやるのが少ない、父親の参加ができないということから、土日開催し、できるだけ多くの親子が参加できるよう工夫する。

中央公民館長：

本日、今年度各館で予定する夏休み子ども講座の資料を追加配布した。先ほども説明したが、小学生の内から公民館に足を運んでもらうため、各館力を入れて夏休みの講座を準備している。6館合計37事業で、現在参加者を募集して、講座の準備を進めている。

後藤会長：

意見や質問はあるか。

福嶋委員：

予算と決算を並べて、今後資料を作成していただきたい。

中央公民館長：

前は決算見込みとして併記したが、今回は令和6年度決算額が未確定だったため省いた。どのような示し方が良いのか改めて検討したい。

中谷委員：

令和6年度の審議会において、袖ヶ浦公民館から地域に住む外国人と何か一緒にできないかという

話があったが、その後どのようになったか教えていただきたい。

袖ヶ浦公民館長：

地域に東南アジアからの労働者が多く住んでいることから、その方たちとの交流を図ることについて話をした経緯がある。袖ヶ浦公民館では12月から2月にかけて年末年始の大きな行事があることから、公民館周辺で見かけた外国人や話す機会のある外国人にその行事への参加について声をかけた。その中で実際にはフランスの方が「どんど焼き」で絵馬を描いてくれるなど行事に2回参加してくれた。これからも隣接する袖ヶ浦西近隣公園に遊びに来た人などに声掛け、関わってもらえるよう働きかけをしていきたい。

長谷川委員：

重点目標や具体的施策の中に、市ホームページの活用や情報発信について書かれている。公民館のホームページで、各館のページには事務的な内容のみで活動内容の情報発信がほとんどない。これらは市でまとめて行うのか、どのような形で行うものなのか。

中央公民館長：

ホームページの活用について取り組んでいるところではあるが、募集定員の少ない講座であれば、広く情報を発信するというよりは地域の方に向けて情報を発信している。一方、広く市内全域に情報を発信したいのであれば、ホームページや広報紙を活用している。昨年度より取り入れているものでは、習志野市の公式LINEで情報発信をしている。基本的に各公民館では各エリアに主眼を置き講座等を実施しているので、できるだけ歩いて行ける範囲にある公民館で見聞を高めていただくために事業に取り組んでいる。

長谷川委員：

できれば、せっかく各活動をしているので、もう少し各館の特色を見て分かるようにしていただきたい。ホームページについては、管理が非常に大変なので強く言えないが、取り組んでいただきたい。

中央公民館長：

足りないところであるため、努力する。

村田委員：

サークル数が減ってきているという話の中で、私もサークルを運営していると思うところがある。袖ヶ浦公民館ではサークル見学会を開催したり、新習志野公民館では陶芸講座をサークルに講師をしてもらったりと、非常に良いなと感じる。しかし、このままではサークルは無くなっていく。ちょうど40代くらいの世代がサークル活動をしていない。仕事をしているのでサークル活動どころではない。サークル活動ができるのは、大体50歳くらいからである。新たに20代から30代の方が入っても、結局仕事があつてとか、子どもの関係があつてとかで来られなくなって辞めていくことが多い。これ以上はやはり難しい。

例えば、公民館のイベントを、アンケート結果からやってみたいものにもあったように、スポーツ系や体験系について、そのようなサークルは多いので、そのサークルに手伝ってもらう。サークルが実際に先生となり、参加者に体験してもらい、気に入ったらそのサークルに加入してもらう。講師料はサークルに支払われ、それが活動資金となる。初めから一流の先生に習わなくても、自分と同じくらいの目線で、少し

上くらいのレベルの人から教えてもらった方が良い。これが一つの提案である。

また、予算の表で、「報奨費」の中の「指定管理者選定に伴う報奨金」は、指定管理者の評価で「A」しかない評価に対する報奨金なのか。

中央公民館長：

予算にかかる質問について、令和7年度予算で計上してある報奨金は、モニタリング評価にかかるものではない。これは指定管理者の更新に伴う応募事業者の財務状況調査で税理士に依頼する費用である。

サークルに関する意見について大変参考となる。館長会議において、サークルの活性化の課題の中で考えていきたい。なお、サークル数について、サークル連絡協議会への登録団体数では、令和6年度401団体の登録だったものが、令和7年度では381団体に減っている。近年の傾向として、前年度より減少傾向にあるため、活性化に向けて何か取り組みができればと考えている。

後藤会長：

子ども講座の申込の状況について、中央と菊田ではQRコードにより応募者多数の場合は抽選となっている。その他は先着順が多い。以前村田委員からの意見で、働いている保護者は先着順では申し込みたくても仕事であって申し込みが難しいので、工夫をしてほしいという要望があった。申込開始日を土曜日スタートなら仕事が休みの方が多く、申込みやすいと思う。平日スタートだと子どもが行きたいと言っても、平日の申込が仕事でできなくて、先着順だと定員がいっぱいになってしまうこともある。この点について公民館として工夫はできないのか。

中央公民館長：

ご指摘のとおり、申込当日に電話連絡ができなくて定員がいっぱいになってしまう事例はあり、問題だという認識はある。申し込みにあたっては、氏名、学校名、学年などの個人情報収集するため、安全な方法で行わなければならない。このことから、習志野市では、ちば電子申請サービスによるオンライン申込受付のシステムを導入しているが、指定管理館にはこのシステムの導入ができず、現在取り扱いができない状況である。先ほど会長からのご指摘のあったとおり、解決策の一つとして、土曜日の申込開始などの工夫をしていきたい。一方で、事務の効率化を図るためオンラインでの申込受付を始めたが、実際にはオンラインの方が電話受付より事務量が増えている状況もある。できるだけ多くの講座を実施し対応していく中で、事務の効率化を図りながら、多くの人が受講できる機会をつくるために検討していくのでご理解いただきたい。

後藤会長：

インターネットを早く導入し、色々なものができると、このことは解決していくと思うので、よろしくお願いする。他に意見や質問はあるか。

高岡委員：

令和7年度予算で、備品購入費にポータブルアンプ更新4台とあるが、これは各公民館4台か。

中央公民館長：

今回更新しない公民館は、袖ヶ浦と谷津である。ここは数年前に購入しているので今回は見送った。

その他の4公民館では、かなり古いポータブルアンプであり、また、改正された電波法に対応していない可能性があるため各1台更新したものである。

後藤会長：

他に意見や質問はあるか。

委員より特に意見・質問なし

後藤会長：

特にないものとする。

報告(4) 4公民館(実花、袖ヶ浦、谷津、新習志野)の指定管理者募集開始について

後藤会長：

次に、報告事項(4)「4公民館(実花、袖ヶ浦、谷津、新習志野)の指定管理者募集開始について」、事務局より報告をお願いします。

中央公民館長：

報告事項(4)「4公民館(実花、袖ヶ浦、谷津、新習志野)の指定管理者募集開始について」報告する。

前回の公民館運営審議会でもいただいた意見について、部内で検討し、方向性を習志野市で決定したものである。指定管理者の更新と募集は、前回の説明したとおり、4館一括であり、指定管理期間は令和8年4月1日からの5年間である。主な理由は、前回も説明したとおり、スケールメリットがあるということで4館一括とする。更新スケジュールとして、6月15日広報で募集について掲載し、募集要項の配布を開始した。応募者説明会は7月9日に実施し、事業者からの質問も7月12日で締め切ったところである。現在は7月22日の質問に対する回答について事務を進めているところである。今後の予定としては、7月29日から申請書類の受付を開始し、申請者の面接、候補者の審査、選定結果の通知を行った上で、本年12月の市議会の議決を経て指定管理者の決定となる。来年4月1日から新指定管理者による公民館運営業務を開始することになる。

後藤会長：

意見や質問はあるか。

委員より特に意見・質問なし

後藤会長：

特にないものとする。

報告事項(5) 旧庁舎跡地活用の事業者決定について

後藤会長：

次に、報告事項(5)「旧庁舎跡地活用の事業者決定について」、事務局より報告をお願いします。

社会教育課長：

報告事項(5)「旧庁舎跡地活用の事業者決定について」説明する。

令和6年度第1回目公民館運営審議会で、菊田公民館利用サークルに対する本事業に関する説明状況を報告している。本日は令和7年4月11日に報道リリースした資料のとおり、習志野市旧庁舎跡地活用事業の優先交渉権者が決定したので報告する。

優先交渉権者は、株式会社ベルクである。令和6年10月から公募型プロポーザル方式で事業者募集を行い、庁内の検討会議において提案内容を検討した結果、優先交渉権者を決定した。具体的な提案内容は、複合商業施設を整備するものである。公民館に関係するところでは、商業施設内に整備する公共施設は、要求水準では有効面積200㎡以上の多目的スペースとしたところ、収納スペースも含めた総面積約250㎡とする3区画に分割が可能な多目的スペースの計画であった。また、貸出も含めた事務スペースで約96㎡である。その他内容は資料のとおりであり、イメージ図はパースのとおりである。

後藤会長：

意見や質問はあるか。

委員より特に意見・質問なし

後藤会長：

特にないものとする。

報告事項(6) (仮称)新総合教育センター再整備基本構想の策定について

後藤会長：

次に、報告事項(6)「(仮称)新総合教育センター再整備基本構想の策定について」、事務局より報告をお願いする。

社会教育課長：

報告事項(6)「(仮称)新総合教育センター再整備基本構想の策定について」説明する。

令和6年第1回公民館運営審議会で概要説明し、その後、令和6年11月に各委員宛てパブリックコメントを実施する旨郵送で知らせたところである。本日は、パブリックコメントを実施し、令和7年3月に基本構想を策定したので、その内容を報告する。

まず、総合教育センターの再整備は、地域住民、施設利用者への説明会や、さらに広く市民の意見を求めるため、令和6年12月1日から12月27日の間にパブリックコメントを実施し、4名から11件の意見があった。

パブリックコメントによる意見のうち、次の2点を基本構想案に反映した。

資料No.1「シンクタンクとしての機能充実」について、教育のシンクタンクとして機能強化を図る旨文言を追加修正した。資料No.3「多機能トイレの設置」については、誰もが使いやすい施設となるようバリアフリートイレの設置を追記した。その他の意見については、基本構想の表記に反映しないものではあるが、検討を要するものとしている。

次に、「(仮称)新総合教育センター再整備基本構想」については、パブリックコメント時に提示した基本構想案からの修正箇所についてのみ説明する。

12ページ「【施設整備】①バリアフリー」については、パブリックコメントの意見を反映し、「バリアフリ

ートイレ等の導入を検討します。」を追加した。

13ページ「(2)総合教育センター【機能】①調査研究」について、当初案では先進的な研究として、専門性の高い教育と表現していたが、パブリックコメントの意見を踏まえ、「教育を取り巻く環境が大きく変わる中、教育に係る情報の収集・分析を行い、質の高い教育を推進する」とし、さらに、「研究を推進し、シンクタンク機能の強化を図ります」と変更した。以上を修正し、令和7年3月に基本構想として策定した。

今後の予定は、令和7年度に基本計画を策定し、令和8年度から9年度にかけて建物の設計、令和10年度から11年度にかけ建設工事を行い、令和12年度に施設開設とする。

後藤会長：

意見や質問はあるか。

長谷川委員：

公民館とコミュニティセンターでは機能と本来の目的が違うのに、一緒に記載されている。この考え方はどうなのか。区別がつきにくい、これまで分けてあったものを一つにまとめて書かれていることに違和感がある。そのすみ分けはどうなっているのか。このままだと公民館がなくなってしまうのではないかと懸念する。

社会教育課長：

基本的には、公民館機能とコミュニティセンター機能をそれぞれ今行っている活動を継続することができる施設としている。公民館にするのか、コミュニティセンターにするのかはまだ決まっていないが、それぞれで行っていた社会教育活動や、地域のコミュニティ活動を引き続き継続できるような、また拡充できるような施設にするとした記載の仕方となっている。

長谷川委員：

それでは今後すみ分けなども考えるということか。機能をみると、コミュニティセンターでは地域住民の交流であり、公民館では社会教育である。今後、これまで分けていたものが一つの施設に入ったときに、その運営なども今後検討していただければと思う。

社会教育課長：

社会教育としての公民館機能は非常に重要であると認識しているので、共存できるところは共存させて考えている。

後藤会長：

他に意見、質問はあるか。

高岡委員：

19ページ「④こども・若者スペース」で、「17時以降は、若者スペースとして切り替え」とあるが、今市内には中高生が過ごせる場所がないので、これを目的としたスペースとなるのか。

社会教育課長：

そのとおりである。中高生以上の居場所が課題となっており、市でも子ども若者計画の策定を進めている。新たな取り組みとして、若者の居場所と若者の活動をどのように推進していくかについて進めていこうとしているため、その拠点スペースになれば良いと考える。

後藤会長：

他に意見、質問はあるか。

委員より特に意見・質問なし

後藤会長：

特にないものとする。

(7) 次期習志野市文化振興計画の策定に係る進捗状況について

後藤会長：

次に、報告事項(7)「次期習志野市文化振興計画の策定に係る進捗状況について」、事務局より報告をお願いする。

社会教育課長：

報告事項(7)「次期習志野市文化振興計画の策定に係る進捗状況について」説明する。

令和6年度第2回公民館運営審議会で、文化振興計画策定の趣旨とアンケート調査結果について報告した。その後、社会教育委員会議で、計画の策定に係る諮問を行い、計画の骨子案、施策体系を示し協議を行っているところである。本日は、令和7年度第1回社会教育委員会議で示した資料について報告し、公民館運営審議会委員の意見もいただきたい。

令和6年度第3回社会教育委員会議で配布した次期計画の概要をまとめた「習志野市文化振興計画(骨子案)」について説明する。計画期間は、市の前期基本計画期間と合わせた8年間とする。現計画では3つの方向性「文化に触れる～機会の提供～」、「文化をつなぐ～継承と育成～」、「文化を活かす～活用～」に6つの評価指標を定めている。現時点で2つの評価指標で目標を達成し、その他4つが未達成である。「文化に触れる～機会の提供～」と「文化を活かす～活用～」では、概ね順調に進捗しているが、「文化をつなぐ～育成と継承～」のうち文化芸術を鑑賞した小中高生の割合が基準値から減少傾向にある。次期計画では、それらを踏まえ、将来像を「誰もが文化に親しみ、心豊かに暮らせるまち」とする。

次に「次期習志野市文化振興計画の策定にあたって反映すべきご意見」説明をする。これは社会教育委員会議での意見やアンケート調査などの結果を踏まえ、次期習志野市文化振興計画の策定にあたって反映すべき意見を5つにまとめ、計画策定にあたっての大きな視点になるものと捉えている。それを基に「習志野市文化振興計画施策と取組一覧表(案) 習志野市文化振興計画(R8～R15年度)事業一覧表」を作成した。

現計画からの主な変更点は、次の3点である。取組内容「2」では、「利用しやすい公民館の施設予約の実施・検討」を「利便性向上を目指した公民館の管理・運営方法の検討」に変更する。これは、施設予約に限らず幅広い内容で公民館の管理運営方法を検討し、利便性を向上させ、より利用しやすい公民館となるような取り組みを行う。取組内容「11」では、習志野文化ホールの長期休館に伴い、プラッツ習志野の市民ホールにおいて、文化芸術鑑賞機会の充実させることを明確化した。取組内容「33」

では、習志野文化ホールの再整備に向け、項目を整理し、「音の響きを重視した、音楽をはじめとする多様な文化芸術活動を支える誰もが利用しやすい文化ホールの再整備の検討」とした。

次に「若年層の文化活動ヒアリング&アンケートまとめ」の資料説明をする。これは、昨年度実施したアンケート調査を補完する目的で実施し、50代以下の若年層の団体や個人の文化活動に関する要望を聞いたものである。主な意見は、発表の場の確保や練習のための環境整備に関する要望であった。

今後の予定は、計画素案を次回社会教育委員会議に諮り、教育委員会会議に答申した後、パブリックコメントを実施し、令和7年度末に計画策定の予定である。

後藤会長：

意見、質問はあるか。

委員より特に意見・質問なし

後藤会長：

特にないものとする。

第5 その他

後藤会長：

日程第5 その他について、事務局からの説明をお願いします。

中央公民館長：

令和7年度第2回公民館運営審議会の開催は令和8年1月29日(木)を予定する。

後藤会長：

意見や質問はあるか。

委員より特に意見・質問なし

後藤会長：

本日の日程は以上となる。これをもって、令和7年度第1回習志野市公民館運営審議会を閉会する。

以上